

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方へ

風しんの抗体検査・予防接種を受けられる時期が延長になりました



*昨今風しんの流行が増加している状況から、公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査及び予防接種を無料で実施しております。改めてクーポン券を送付しますので、まだ抗体検査を受けていない方はこの機会に受けていただくようお願いいたします。

なお、有効期限の切れたクーポン券がある場合は破棄していただき、新しいクーポン券をお使いください。

*クーポン券の有効期限は2023年3月末までです。抗体検査の結果が出るまでに日数を要しますので、**2023年2月までに抗体検査を受けてください。**

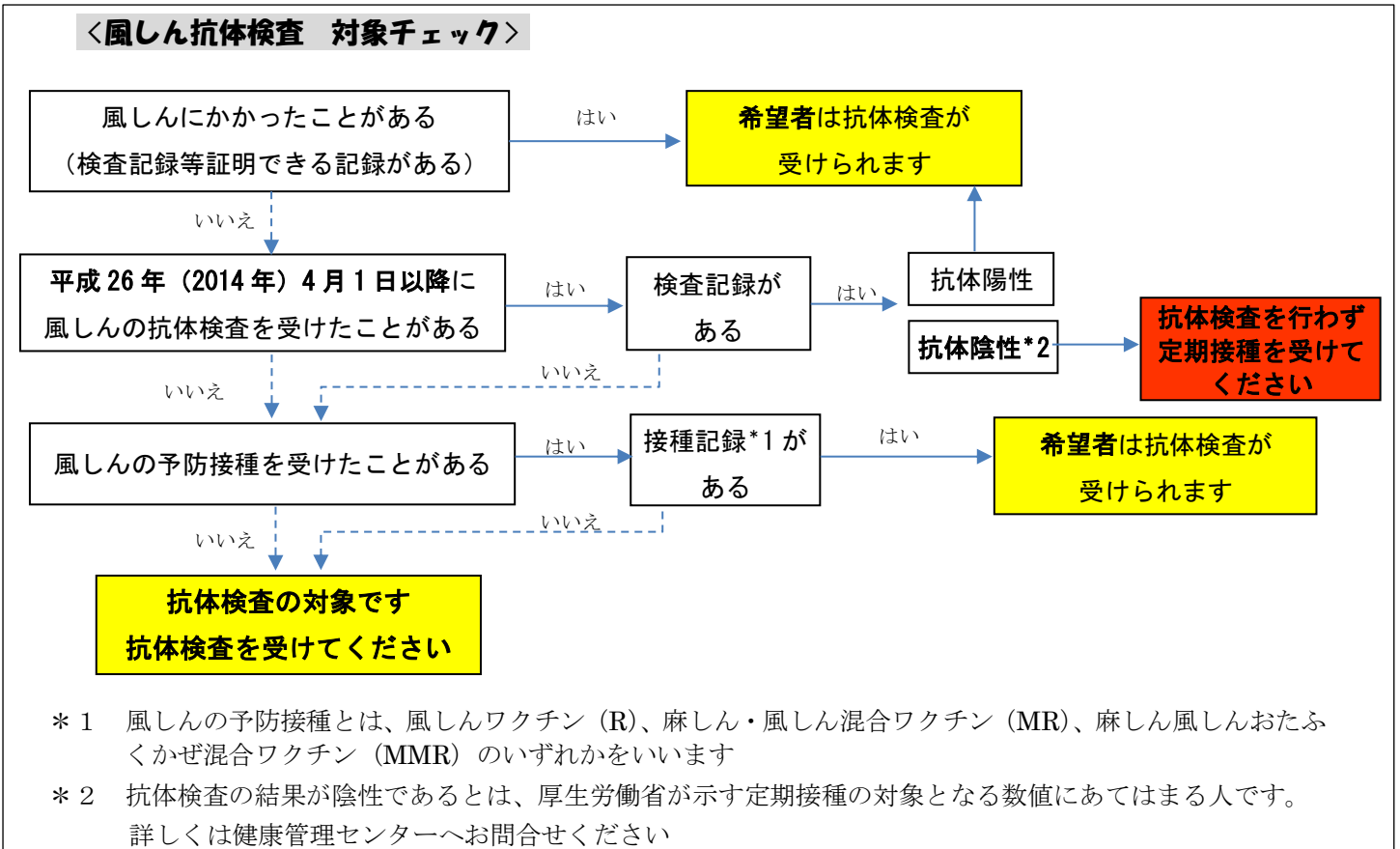
ご不明な点などありましたら健康管理センター（TEL 2-2122）までお問合せください。

*同封物～クーポン券（3枚セット）、抗体検査受診票、予防接種説明書、予防接種予診票

*対象者

木古内町に住所がある昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

以下の図をご確認いただき、抗体検査の対象者であるかご確認ください



*抗体検査・予防接種を受けられる医療機関

・町内の医療機関

木古内町国民健康保険病院	2-2079	木古内町字本町710
おおえ内科消化器科	2-6080	木古内町字本町559

・町外の医療機関～厚生労働省のホームページに一覧が掲載されていますのでご確認ください。

《厚生労働省ホームページ：「風しんの追加的対策について」》

*裏面もご確認ください

***接種費用** クーポン券持参で抗体検査、予防接種ともに**無料**

***実施方法**

1. 抗体検査を受ける 持参するもの：クーポン券・抗体検査受診票・本人確認書類

抗体検査の対象者であるか表面のフロー図でご確認ください。
検査は次の3つの方法で受けることができます。

生年月日や住所の印字があり、本人確認できるもの（運転免許証、保険証など）

①医療機関へ予約の上、個別に受ける方法

②国民健康保険特定健康診査の際に、同時に受ける方法

※国民健康保険加入者で40歳以上の方に限ります。抗体検査を同時に希望される場合は、事前に医療機関へ申し出てください。

③事業所（職場）の健康診断の際に、同時に受ける方法

※事業所での健診の際に抗体検査を受けられる場合があります。
詳しい受け方等は各事業所の担当者へご確認ください。

2. 抗体検査の結果を受け取る （医療機関に結果を取りに行く場合もあります）

※抗体検査結果は大切に保管してください。

風しんの抗体検査の結果が「陽性」の方

これで終了です。同封している予防接種予診票及び説明書はお手数ですが破棄願います。

抗体検査の結果が「陰性」の方

風しんの第5期定期予防接種の対象となります。

下記のとおり予防接種を受けてください。



3. 予防接種を受ける 持参するもの：クーポン券・予診票・風しんの抗体検査の結果書類、本人確認書類

医療機関へ予約をしてください。

事前に予防接種説明書をお読みの上、接種してください。

※予診票（ご本人控え用）が返却されます。

接種済証の代わりとなりますので、大切に保管してください。

***クーポン券**

- ・クーポン券は「抗体検査」、「予防接種（予診のみ）」「予防接種（実施）」の3枚セットです。
 - ・クーポン券はシール状になっています。医療機関で受診票や予診票に貼りつけますのではがさないでください。
 - ・また、対象者確認にも使用しますので、持参しなかった場合は、抗体検査、予防接種ともに受けることができませんので注意してください。
 - ・クーポン券の有効期限は2023年（令和5年）3月末までです。**有効期限内に抗体検査及び予防接種を受けるため、なるべく2月中には受けるようにしてください。**
- やむを得ない理由などにより、有効期限内に実施ができない場合は、下記までお問い合わせください。
- ・木古内町から転出される方は送付したクーポン券を使用できません。転出先で発行するクーポン券が必要になりますので、転出先の自治体にご確認ください。

●お問合せ先

木古内町健康管理センター 保健福祉課保健推進グループ 2-2122